

公益財団法人埼玉県公園緑地協会財務規程第65条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年1月12日

公益財団法人埼玉県公園緑地協会
理事長 江副 弘隆

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

戸田公園ほか14施設で使用する電気（低圧）

予定使用電力量907,207キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）まで

(4) 需要場所

戸田公園ほか14施設

(5) 入札方法

本件入札は、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札により行う。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県公園緑地協会が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 公益財団法人埼玉県公園緑地協会財務規程（以下「財務規程」という。）第64条の規定により公益財団法人埼玉県公園緑地協会の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

- (4) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (9) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (10) 契約の締結日に関わらず、平成28年4月1日から本件入札の公告日までの間に、当協会、国、地方公共団体又は民間企業との契約により、1年間に500,000キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の郵送先又は持参する場所並びに問合せ先
〒330-0803 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町4丁目130番地
公益財団法人埼玉県公園緑地協会 技術部施設担当 大野 電話 048-640-1591
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
公益財団法人埼玉県公園緑地協会のホームページ上からダウンロードすること。
<http://www.parks.or.jp/association/>
- (3) 郵送による入札書受領期限
令和4年1月27日（木）午後3時まで
なお、書留郵便により受領期限までに必着のこと。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
令和4年1月28日（金）午後1時
公益財団法人埼玉県公園緑地協会（さいたま市大宮区高鼻町4丁目130番地）

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第66条第3項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約締結日までに契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第52条第2項第1号の規定に該当する場合は、免除する。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送又は持参により、令和4年1月19日（水）午後3時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規程71条の規定に該当する入札書

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

財務規程第72条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 支払条件

発注者公益財団法人埼玉県公園緑地協会は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(7) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。